

議員（氏家 法雄）

お早うございます。2番、氏家 法雄でございます。

本日3点ほど質問させていただきます。4月2日に開催されました「たどつさくらまつり」及び「たどつ凧あげ大会」では、連日の好天の影響もありまして町内外から大勢の来場者数がありました。特に県内でも有数の桜の名所である桃陵公園では、まつりの当日のみならず、桜のライトアップ期間中にも多数の来場者があり、やはり町の活性化のためには「子どもの声」そしてそれに伴う「家族の声」などが必要であると改めて考えさせられました。まちなかに子どもを中心とする賑わいと活気のある声を響かせるためには、まちなかの経済の活性化や入込客数の増加を図る工夫、また、福祉の充実などによる住民の幸福度の向上が必要ではないでしょうか。

そこで今回の一般質問では、「伝統的建造物群保存地区の制度導入に係る進捗状況について」、そして「町の新規創業者への支援施策について」、そして3点目、「旧町役場、旧福祉センター、旧中央公民館の解体及びその跡地利用について」についての3項目について質問致します。

まず1項目の「伝統的建造物群保存地区の制度導入に係る進捗状況について」です。この伝建地区の制度導入についての議会への説明については、これまで総務教育常任委員会で説明された資料を確認しました。直近では昨年12月議会の常任委員会におきまして①民間団体等との協議、②文化庁調査官現地指導の結果、③地元説明の状況、④その他の説明がされておりました。

また、3月議会では、伝建地区の制度導入に伴う「多度津町伝統的建造物群保存地区保存条例」が可決されました。

そこで3点の質問を行います。

まず1点目、令和5年度の伝建地区の制度導入に係る取組について具体的にお伺い致します。よろしくお願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

氏家議員の令和5年度の伝建地区の制度導入に係る取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の伝建地区の制度導入について協議が始まったのは、平成28年下旬からです。その後、複数回にわたって総務教育常任委員会等において説明を行ってきたところでございます。

令和5年度の具体的な取組につきましては、ご質問の中にあつた昨年12月議会の常任委員会で説明致しました①民間団体等との協議、②文化庁調査官現地指導の結果、③地元説明、④その他の4つの項目に沿って申し上げてまいります。

1点目の民間団体等との協議につきましては、民間推進団体である「たどつ本町筋を愛する会」と継続して実施をしております。

今年度におきましては、地元住民の方々や周辺住民の方々に伝建地区に選定された

後のまちの活用方法や賑わい創出について理解してもらうために、同愛する会を中心とした有志で「第4土曜は！本町デー実行委員会」を設立し、かつての「金曜デー」や「サンパチデー」をオマージュした「本町デー」を毎月第4土曜日の17時から20時までの時間で開催することとなりました。また、町と致しましては、伝建地区に選定された後の町並みの変化や活用方法などについて対象となる本町地区の住民の方々に視覚的に体感してもらうことを目的として、先進地視察研修の参加募集を行い、バスで先進地の視察に行きたいと考えております。この事業にも当該実行委員会のメンバー等にご協力頂くことになっております。

2点目の文化庁調査官現地指導の結果につきましては、10月27日に講評をされた事柄に留意しながら、住民対応や対象建築物の保存対策などを適切に実施することとしております。

3点目の地元説明につきましては、前述の「本町デー」や先進地視察研修を通じて、地元住民の方に伝建地区に選定された後の状況を体感してもらうとともに対象物件を所有されている方に対しては、県生涯学習・文化財課や「たどつ本町筋を愛する会」のメンバー等の協力を得て、個別訪問を継続していくこととしております。

4点目のその他につきましては、3月17日に多度津町伝統的建造物群保存地区保存条例を、同30日に多度津町伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則及び多度津町伝統的建造物群保存審議会規則を制定し、例規に係る準備を適切に行うことが出来ていると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

今、町長から答弁を頂きまして有難うございます。

3点ほど再質問させていただきます。まず1点目、「第4土曜は！本町デー実行委員会」を設立し、本町デーを開催するとのことですが、期間につきましては、いつからいつまでを考えているのでしょうか。また主催者や後援者など差しつかえのない範囲でお答えをお願い致します。

生涯学習課長（谷口 賢司）

氏家議員の再質問に答弁を致します。

この本町デーにつきましては、先の4月22日、土曜日から来年3月25日、土曜までの令和5年度中としております。なお、それ以降の計画につきましては、「第4土曜は！本町デー実行委員会」で協議されることになると考えてございます。これまで4月、5月、2回開催されました。マスコミ報道でありますとか口コミなどにより、来場者が増加しているように感じております。

また、本町デーの主催者は、先ほど申し上げましたとおり、「第4土曜は！本町デー実行委員会」で、民間の方々により構成されてございます。後援は多度津町、多度津町教育委員会、多度津商工会議所となっております。このようなポスターを

庁舎及び町の関係施設に貼ってございます。これをまた夏にはもう一度リニューアルしたいなと思っておりますので、皆さんにはご覧頂きたいと思えます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

昨日はテレビ瀬戸内、またNHKで藝術喫茶清水温泉の日高氏のまち活性化に係る取組、また重伝建に係る選定に向けた機運づくりについて詳細な報道がございました。その中で必要なことってというのは、こういった取組っていうものが、重伝建選定に向けた重伝建選定を目的とする打ち上げ花火的な催しではなく、継続的な事業にしていくことが肝要ではないかと考えておりますので、多度津町が本町土曜デーで後援するに当たりましては、そういったことにも心掛けながら事業の方を展開して行って欲しいと願っております。

では、2点目なんですけれども、先ほど伝建地区対象となる本町筋での住民と先進地視察を行うとの言及がございましたが、その視察場所、実施スケジュール、並びに声を掛ける対象者の範囲についてお伺い致します。

生涯学習課長（谷口 賢司）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。

4月に視察場所の選定を行い、令和2年に重伝建に選定された岡山県矢掛町の矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区を視察先と致しました。そして6月5日から自治会回覧等により参加者を募り、7月2日に視察研修を実施することにしております。6月5日から自治会回覧で参加者を募っておりますけれども締切りを6月23日、金曜日の12時までとしてございます。

また参加者募集の範囲でございますけれども、本町筋で対象物件、指定物件になりますけれども、対象物件を所有されている方、本町筋でお住まいの方、多度津町伝統的建造物群保存地区保存審議会のメンバーの方、議員の皆様、及び行政関係者等としたいと考えてございます。以上、答弁と致します。

議員（氏家 法雄）

町民の方が具体的に先進地を見学することで、本町が未来に向けてどのようなようになっていくのか体感的に感じて頂くことが出来れば、重伝建選定に向けた機運というものも高まっていくのではないかと思いますので、視察が成功出来るよう心より願っております。

3点目なんですけれども、先ほど町長は町民との協力関係構築のために地元説明という言及がございました。ただ例えば重伝建選定に向けた合意を取り付けるための活動を行政の方でも熱心にやられているかと思うんですけれども、地元説明については、希薄なところも感じております。例えば本通地区では5月29日より道路の自然色舗装工事が始まり、事前に地元説明会がまことプラザで行われました。私も参加させて頂いたのですけれども、参加された町内の方からは、工事に関しては唐突

感が強く感じられたとのこと。また舗装の色についても不満の声が漏れ聞こえています。トップダウンで決まったという印象を町民の方は、町民が行政に置き去りにされているという不満として感じられています。こうした声については、どのようにお考えでしょうか。

町長（丸尾 幸雄）

氏家議員の再質問にお答えをしてみたいです。

ただ今の舗装の問題に関してとか、それから諸々のことに関しましての説明会をまことプラザで行った時、私はちょっと出席が叶っておりませんでしたので、どのような状況だったのか、雰囲気だったのかというのはちょっと、今、氏家議員から聞いて、ああそうだったのかと思っているところであります。これは官と民が連携をして常に行っておりますので、何かの時は、私は必ずその場に出て、町民の皆様、関係する団体の皆様方と話は常にして、その意思の疎通を図りながらやっていることが私のモットーですので、そういう中におきましては、今ちょっと指摘されたことに関しては、誠に不覚に感じております。今後そういうことがないように、きちんと、今、生涯学習課と私どもと、そして本町を愛する会の皆様方、また、氏家議員も含めた周辺地元の方々、そういう皆様方のご意見ご要望を感じながら、それを出来るだけ成就出来ますように頑張ってみますので、どうかよろしくお願いを致します。

議員（氏家 法雄）

町長、丁寧なご答弁有難うございます。

それでは、重伝建に係る2点目の質問をさせていただきます。伝建地区の制度導入に向けた今後のスケジュールについて、改めてお伺い致します。

生涯学習課長（谷口 賢司）

氏家議員の伝建地区の制度導入に向けた今後のスケジュールについてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和4年11月21日に開催された行財政改革特別委員会においてお示ししたスケジュールとほぼ同じでございますけれども5月1日に学識経験者や地域住民等からなる「多度津町伝統的建造物群保存地区保存審議会」を設置致しました。同審議会の議論を踏まえ、8月下旬を目途に伝建地区として保存する範囲を決定、12月に保存すべき建造物等を特定、保存活用計画を策定、そして来年1月に文部科学大臣に重伝建の選定申出をする見込みです。

その後、円滑に協議が進めば、令和6年度中に国の文化審議会において審議がなされ、文部科学大臣により重伝建に選定されることとなります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

再質問させていただきます。

先ほど答弁にあったスケジュールですけれども、令和4年11月21日の行財政改革特別委員会で示されているとのことですが、その後、文化庁や県からの指摘等によって変更することがないのかお伺い致します。

生涯学習課長（谷口 賢司）

氏家議員の再質問に答弁致します。

県生涯学習文化財課と適宜情報を共有し、スケジュール管理を行っておりますが、現時点での変更はございません。短期間で行わなければならない事柄が多くあり、庁内の各課横断的な協力体制をとりながら、遅滞なく事務作業を進めてまいりたいと考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

スケジュールがなかなか厳しいところであるかと思えますけれども、先ほど町長からもあったとおり、行政と住民の連携・協力によって前へ進めていきたいと考えておりますけれども、そこで3点目の質問をさせていただきます。伝建地区の制度導入に向けて、議会を含めた町民が協力出来る事柄についてお伺い致します。よろしくお願ひします。

生涯学習課長（谷口 賢司）

氏家議員の伝建地区の制度導入に向けて、議会を含めた町民が協力出来る事柄についてのご質問に答弁をさせていただきます。

重伝建地区の選定には、1次的には地元の方々の理解と協力が最も重要であると考えております。

また2次的には、その町並みや町の持つ魅力を引き出し、経済の活性化を図る方法を検討することも必要であると考えております。このため、先ほど答弁した先進地視察研修などに積極的に参加して、本町筋がどのように変化していくのが良いのか、また、どのような新たな事業が生まれると良いのか、さらには交流人口の増加を図るための方法などの意見を本町に頂きたいと考えております。

しかし、最優先課題は重伝建地区への選定であることから、選定対象地区の方々から理解と協力を得ることが出来るように個別訪問等に際しては丁寧な対応を心掛けますので、本町筋の文化財的価値の保存の必要性を広く理解した上で、地域住民の機運醸成への支援にご協力頂きたいと考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

再質問させていただきます。

少々私は言葉に拘るところがありますので、今の答弁の文言について少々伺いたいのですが、行政に係る事務としましては、最優先課題は重伝建地区への選定という表現は理解出来ます。重伝建の選定をとっていくということが目的になるということとは理解出来るのですが、3月議会でも町長から答弁では、今、重伝建の話がまず

メインになってますけれどもこれは一つの手段であって、1番大事なのは、まちづくり、まちの活性化、それは多度津の歴史伝統文化を生かした魅力あるまちづくりと人づくりを行っていきることによって移住定住、交流人口を増やしていこうという地方創生事業、人口減少対策地方創生事業になりますと言及がありました。最優先課題は確かに重伝建地区への選定かも知れませんが、重伝建は本町が活性化していくための手段、あるいは出発点であるとの認識にブレはないのかお尋ね致します。

町長（丸尾 幸雄）

氏家議員のご質問に答弁をさせていただきます。

まったくブレはございません。議会で私が申し上げたもの、そのとおり、今もそれを胸に刻んで、そのとおり実行して、そして町の活性化に繋げていこうと考えております。それは今、合田邸もそうなんですけども、それから重伝建もそうです。全てがまちづくり、まちの活性化をどうやって行っていくか、その手段です。目的ではありません。目的は今、議員さんもおっしゃいましたように多度津町の活性化、そして移住定住、交流人口を増やしていこうという人口減少対策、地方創生事業のうちの一つの手段でございます。答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

町長、丁寧なご説明有難うございます。

重伝建に選定されるまでのスケジュールは、かなりタイトなスケジュールで、これからは駆け足で事務作業を進めていくことになるかと思っておりますが、最優先されるべきことは、地元の町内の方々の心のありよう、また経済の活性化にかかってくると思っております。全ての方が全面的に納得されることは難しいかと思っておりますけれども、本町の宝であり、文化的価値の高い本町筋の町並みが国の文化財の仲間入り出来るように丁寧に作業を継続して欲しいと思っております。

また、住民の同意を取り付けるなど民主主義的プロセスが重要な役割を果たしてまいります。重伝建選定に向けた制度設計については、町長、また執行部のリーダーシップも重要ですが、このプロセスについても民主主義のルールに則り町民に開かれた形で進めて頂きたいとお願い申し上げます。

それでは2項目、町の新規創業者への支援策について質問させていただきます。

平成30年9月26日に多度津町創業支援補助金交付要綱が設置され、多くの方々が起業されていると聞いております。町内で若年層の創業が相次ぐということは、それだけ町が活性化するという事に繋がります。若い世代の創業支援が意味あるものと指摘するのは、社会学者・新雅史さんの最新の研究、『商店街はなぜ滅びるのか』を参照しますと、この新さんは「サラリーマンと主婦の家庭にあこがれていた」研究者と言います。ご自宅はご両親の営む酒屋だったそうですが、その酒屋の息子であることが恥ずかしかったと言います。しかし学識を深めていく中で、近代家族の規範（と言っても、ミシェル・フーコーが指摘するとおり、それは仮象にす

ぎない議論になりますけれども）、それでも現実動態の中での事業継承の中で過去は良かった、そしてその良かったが根拠のない良かったのであれば、私どもは過去を再現するのではなく、新しいオルタナティブを選択せざるを得ません。特にこの新型コロナウイルス感染症、ポストコロナ以降ということになりますけれども疲弊した本町の経済を活性化させるためには、定番となりますけれども大手企業の業績回復、また中小企業の新たな事業展開に期待することも必要であると思いますが、この新が指摘するとおり、新しい起業者を育成することも肝要になってくるのではないのでしょうか。その意味で2点の質問を行います。

1点目、多度津町創業支援補助金交付要綱が設置されてから新しく創業された事業所の数、また職種についてお伺い致します。

また、併せて補助金を交付した後に廃業した事業所があるのかどうか、こちらについてもお伺い致します。

産業課長（村井 崇一）

氏家議員の多度津町創業支援補助金交付要綱が設置されてから新たに創業された事業所の数及び種類についてのご質問に答弁をさせていただきます。

多度津町創業支援補助金交付要綱は、平成30年に多度津町創業支援補助金交付要綱を制定し、令和4年度末までの約5年間に同補助金を活用し創業した事業者数は、22事業者となっております。業種の内訳と致しましては、「生活関連サービス業、娯楽業」が9事業者と最も多く、具体的にはマツエクサロンやリラクゼーションサロン等となっております。次いで「建設業」が5事業者と多く、具体的には塗装業等となっております。同補助金を活用し創業した事業者に対しましては、創業後のフォローアップとして町の担当者と多度津商工会議所職員が3年間にわたり現地を訪問してヒアリングを実施しております。さらに、そのヒアリングの状況から必要に応じて香川県よろず支援拠点等の経営支援機関に繋ぐなどの事後支援を行っており、現在のところ補助金交付後に廃業した事業者はございません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

再質問させていただきます。

是非、こうした補助金を活用しまして、町内経済の活性化を加速させて行きたいと考えますが、創業で大切なことは先ほども言及しましたとおり、若い世代の挑戦を後押ししていくこととなります。こちらの制度利用者の利用年代というのは分かりますでしょうか。また、事業が継続していくためのフォローアップは必須になりますけれども、その具体的な内容や頻度についてお伺い致します。

産業課長（村井 崇一）

氏家議員の再質問に答弁させていただきます。

創業支援実績者の年代別については、申し訳ございません。ただ今、手元に資料が

ございません。それと次のフォローアップの頻度等につきましては、事業後のヒアリングによって香川県よろず支援拠点等の経営専門の支援機関等にお繋ぎしているところでございます。それはその都度、ヒアリングした時に、経営の中で毎月の売上げの増減が激しいでありますとか、あと納期が短い、そのような注文が多く、押しなべて安定した運営が出来ない、そういった意見をお聞きしたところで、これは専門の方に、よろず支援拠点の方にお繋ぎするのが適切だろうと判断して、その都度判断して、お繋ぎして支援しているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

答弁有難うございます。この創業支援補助金を活用した事業者が、まだ今のところ1件も潰れてないということは、非常に幸いなことだと感じておりますので、是非こういった補助事業というのは、補助を受ける時には、色々大きくお互いに顔突き合わせることが多いんですけれども、その事業がスタートした後の方がより大切になってきますので、きめ細やかなフォローアップをお願いしたく、産業課の課長さんにはお伝えしたいと思います。

それでは次の質問なんですけれども、先ほどの項目、すなわち伝建地区の活用方法にも繋がることになるかと思っておりますけれども、本町筋で空き家を活用して新たに事業を行いたいと希望される方がいた場合、どのような助成制度を活用して創業をサポート出来るのかについてお伺い致します。

産業課長（村井 崇一）

氏家議員の本町筋での空き家活用事業に対するサポートについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町筋で空き家を活用して新たに事業を行いたい方への支援策については、創業機運醸成を目的とした「たどつ創業セミナー」の中で、空き家に活用出来る改修補助金として「多度津町空き家改修支援事業補助金」、「多度津町空き家等を活用した地域創生事業補助金」、「多度津町移住促進空き家活用型事業所整備補助金」の案内を行っておりますが、本町筋におきましても、これらの補助制度が活用可能でございます。また、事業部分につきましては、先ほど述べました町創業支援補助金を活用することが可能です。

また、住居用ではなく事業を行うために空き家を探している方に対しましては、多度津商工会議所が令和3年度に本通周辺の空き店舗調査を実施しているため、同商工会議所を紹介しております。

なお、まだ創業の計画が具体化していない方に対しましては「たどつ創業セミナー」を案内したり、毎月第2水曜に地域交流センターで実施している香川県よろず支援拠点による「経営個別相談会」に繋いでおります。今後もハード、ソフト両面において、きめ細やかに支援を続けてまいりたいと考えております。以上、答弁と

させていただきます。

議員（氏家 法雄）

終身雇用とか大企業に見られるような雇用形態というものが崩壊している現状の中で、恐らく必要になってくるのは、俗な言葉で言うと小商いと言いますか、そういった多種多様な業務形態の中で、新たな挑戦を若い世代が繰り返していくことが重要になってまいると思っていますので、今後とも多度津町の創業に対する支援を手厚く行って欲しいと思います。

そこで今の答弁について再質問させていただきます。先ほど産業課の立場として空き家支援の概要についての説明を頂きましたが、多度津町空き家改修支援事業補助金などこの3つの事業は、政策観光課の事業であると理解しております。これまでの実績はどのような状態であったのか質問させていただきます。

政策観光課長（土井 真誠）

氏家議員の3つの補助金につきましての実績についての再質問に答弁をさせていただきます。

この空き家に関する3つの補助金につきましては、政策観光課の方で所管しております。まず1点目の多度津町空き家改修支援事業補助金でございますが、この補助金につきましては、町内にある空き家を改修する方に対して改修工事に必要な経費の一部を補助するものでございまして、補助金額は改修費の2分の1、上限額が100万円というものでございます。こちらの方の実績につきましては、令和4年度が5件、令和5年度が現在申請が3件ございます。

続きまして2点目の多度津町空き家等を活用した地域創生事業補助金でございますが、こちらは町内の空き家等を改修し、移住定住の促進や地域内外の交流を図る事業を行う団体に対しまして事業実施に必要な経費の一部を補助するものでございます。こちらは補助金額につきましては、事業費の3分の2、上限は改修にかかる部分につきましては100万円。また、この空き家を改修して、それを活用して体験活動やPR活動などを行う場合は、50万円となっております。令和4年度の実績は4件、令和5年度は現在申請の方がまだございません。

また3点目の多度津町移住促進空き家活用型事業所整備補助金でございますが、こちらにつきましては、空き家バンクに登録された多度津町内の家屋を法人事業者、または個人事業主が購入しテレワークが出来る環境を整えた事業所として改修する場合、その改修等に必要な費用の一部について補助するものです。こちらにつきましては、補助対象経費等が改修にかかる経費とかWi-Fi環境整備などの事業費の2分の1でございまして、法人の場合は上限が400万円、個人の場合は上限200万円となっております。2点目と3点目の事業につきましては一定の要件はございますが、創業の関係にも使えるものという風に考えております。また、1点目にご説明した空き家の改修部分につきましては、創業に直接使える補助金ではございません

が、町外に住んでいる方が町内で創業されることをきっかけに、町内で住んで頂くことを想定してご案内をしているものでございます。それと3点目の移住促進空き家活用型でございますが、実績につきましては、令和4年度は実績がありませんでしたが、令和5年度は1件、申請が今ある状態でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

今後の時代というのは、大きなイノベーションによって変革を行っていくというよりも、こういった空き家を活用して事業を継続していく方向に流れていくのではないかと考えられますけれども、本町の経済の活性化は、若年層の新しい発想によって起業された事業者が増えることによってなされるのではないかと考えております。特に町が重点施策として位置付けている伝建地区での創業には、期待を寄せております。この地区で創業する場合、町創業支援補助金以外の助成制度を設置し、若い世代でも創業しやすい環境整備を進める必要があるのではないかと考えますので、今後また事業の検討の方、よろしくお願い申し上げます。

20世紀アメリカを牽引した哲学にはプラグマティズムという伝統があります。これは小さな実験を積み重ねていくことで、社会を少しずつ変化させていくという考え方です。プラグマティズムの哲学者ジョン・デューイは、民主主義とは「一人ひとりが実験していける社会」だと言い、各人が身の回りで思いついたアイデアを試行錯誤出来るようになれば、政治参加と地域の活性化が接続出来ると説いております。創業支援による地域活性化は、地方政治への参加促進になるものとも期待しております。

そこでこの参加ということに関しまして3項目、旧町役場、旧福祉センター、旧中央公民館の解体及びその跡地利用などについて伺わせて頂きます。

昨年6月6日に新庁舎に行政拠点が移転し、1年が経過しました。立体駐車場の問題や各課職員の座席配置の問題など様々な課題を耳にしております。

一方で地域交流センターが新しくなり、住民の方々が様々な活動で気持ちよく利用されている様子も伺え、課題を解消しつつ、さらに環境の良い庁舎にするよう努力が必要であるとも感じております。

さて、先日、多度津小学校の体育館で活動しているスポーツ少年団の父兄から、子どもの送り迎えのために自動車を桜川沿いの町道に駐車していたところ、警察官から注意を受けました。旧役場の駐車場にはロープが張られ、利用出来なくなっており困っております。との意見です。駐車場については、シルバー人材センターがある旧職員駐車場を利用することが考えられますけれども、小学校との距離があること、また、夜間の街灯がないことなどの課題があります。

そこで3点の質問を行います。

1点目、耐震性がなく危険と判断された旧町役場、旧福祉センター、旧中央公民館

の解体スケジュール及び活用方法についてお伺い致します。

総務課長（泉 知典）

氏家議員の旧町役場、旧福祉センター、旧中央公民館の解体スケジュール及び活用方法についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和5年3月の定例会の渡邊議員や門議員の一般質問において、また昨日の藪内議員のご質問でも答弁させて頂いたとおり、旧町役場、旧福祉センター及び旧中央公民館の解体には多額の費用が必要になり、解体スケジュールについては、まだ見通しが立っておりません。財政状況を鑑みながら、計画的に解体するようにしたいと考えております。

また、今後の活用方法につきましても地域における公共の福祉の増進や地域社会への貢献等に繋がるよう、現在検討しているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

再質問をさせていただきます。

これまでも色々諸先輩方の議員からも同じような質問があったかとございますが、既に移転から1年が経過しております。費用の問題、こういった形で解体スタートの活用をしていくのか密接に絡み合った問題かと思いますが、1年が経過している現在とすれば経費の問題、もちろんございますけれども活用方針については、いつ頃を目途に、例えばこういう計画にしていけるのかというグランドデザインというのは公表されるおつもりでしょうか。期限について質問させていただきます。

総務課長（泉 知典）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。

昨日、藪内議員の答弁で町長が答弁しましたように、現実的には今、いつまでにとことは決まっておりません。ただその時も申しましたように、跡地利用につきましては周辺の状況のことを加味しながら、また中央公民館や旧福祉センターは、小学校用地の土地の中にあります。そのことも考えて、学校の再編成のことも考えながら検討していかなければと考えております。町長が申しましたように副町長を中心となって、今後、検討をしていく考えでございますので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

例えば新しい箱物を造るに当たりましては、様々な補助金、交付金、国や県の交付金などを活用することも考えられますので、ぜひ積極的に町の財産の持ち出しだけじゃなくて、色々活用出来るものを活用しながら、前に進めていって頂きたいと思っております。

そこで2点目ですが、旧町役場の駐車場の解放の可否についてお伺い致します。

総務課長（泉 知典）

氏家議員の旧町役場の駐車場の開放の可否についてのご質問に答弁をさせていただきます。

旧町役場は約50年前に建てられており、議員のおっしゃるとおり、建物の耐震性能が十分でないことに加え、管理上の問題もあることから常時、住民の方への駐車場を開放することは難しいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

駐車場に関して今、質問させて頂いたんですが、そこで本題の方に入らせて頂くかと思っております。

3点目、一昨年、桜川沿いの町道にありました「せせらぎ水路」に花崗土を入れ埋め戻しております。この「旧せせらぎ水路」に自動車を乗り上げる形で駐車をすれば、町道の幅にも影響がないと考えられますが、例えば、多度津小学校を利用しております本町の父兄の方に、そういった利用促進は出来るのかどうか、お伺いさせていただきます。

建設課長（三谷 勝則）

氏家議員の桜川沿いの町道にある「旧せせらぎ水路」に自動車の一時駐車を認めることが出来ないのかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問のとおり「旧硯ヶ丘せせらぎ水路」沿いの町道197号線には、現在、多度津小学校の体育館や運動場等を利用されている方などが、道路上に自動車を駐車している状況がございます。「旧硯ヶ丘せせらぎ水路」につきましては、下水道の処理水を有効活用し「再生水利用計画事業」で整備した水路ではございますが、事業の見直しにより廃止した水路になっております。

現在の水路は、雨水などの滞留による悪臭の発生、歩行者・自転車などの転落防止対策として、花崗土と砕石で埋めて管理をしている状況であります。このことから、本水路は自動車の乗入れを想定した構造となっていないため、自動車を乗入れることによる構造物の破損や埋め戻し土の沈下などにより、自動車自体にも損害を与える恐れがございます。よって、現状では施設管理者と致しましては、水路への一時駐車の使用は出来ないものと考えております。

今後は関係各課と協議をしながら、水路跡地の有効活用について検討をまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

再質問をさせていただきます。

最後に関係各課と協議をしながら、水路跡地の有効活用について検討と言及がありましたが、その具体的な有効活用とはどのようなものが考えられるのでしょうか。そして、現状では施設管理者として一時駐車の使用は出来ないと建設課の立場から判断がありましたけれども、最終的には、関係各課と協議しながら有効活用を検討するとあります。としますと、こちらの質問は父兄からの要望で取り上げたものに

なりますので、最終的な判断というのは、いつ頃頂けるのか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

氏家議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほど答弁させて頂いた水路の改修については、今後、水路としての機能はもう必要がなくなります。その中で、その前に旧庁舎の跡地等の問題がございます。そこも含めて今後どういった施設で利用していくかということにつきましては、そこを駐車場として活用するというのも多分一つの案にはなると思っていますので、そういうところも含めて全体で計画を進めていきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（氏家 法雄）

先ほどの質問でも申し上げましたとおり、新庁舎に移転して1年が経過しました。耐震性もなく、南海トラフ大地震が発生した際に倒壊の危険性がある建物が文教地区の中心部に残されているということは、児童、生徒のみならず、そこにお住いの住民の方々や自動車等で通行しているの方々への危険性も残されているとも言えます。このため、早期に跡地利用を検討し、危険建物の取り壊し及び文教地区に相応しい施設の整備を行うことが肝要だと考えていますので、小学校周辺を利用されるの方々への利便性も含めて町の方では努力をして欲しいと。活用方法の案を示されることを要望させていただきます。

最後に 1831 年、アメリカを訪問した政治学者トクヴィルは、現在のボストン付近のタウンシップという小さな自治体を見て回り、そこで出会った人々に驚かされたと言います。普通の市民が自らの地域の課題を自分のこととして捉え、強い関心を持って問題解決に取り組んでいた姿に驚いたとの報告です。町民の要望にも色々なものがあるかとは思いますが、真摯に向き合うことで普通の市民が話し合っ物事を決めるとい民主主義の精神を育む機会になるものとも考えられますので、町民の方々の声に寄り添いながら行政と協働しながら、新しいまちづくりが出来ればと考えております。

これで2番、氏家 法雄、本日の一般質問を終わらせて頂きます。有難うございました。